

Title	序
Sub Title	
Author	国分, 良成(Kokubun, Ryosei)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2011
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.84, No.6 (2011. 6) ,p.v- vii
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	十時巖周先生追悼論文集
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20110628--004

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

序

二〇〇九（平成二二）年一月六日、元法学部長の十時巖周名誉教授がご家族にみとられながらご自宅で八二年度の生涯を全うされた。

十時先生は、一九二七（昭和二）年一月五日、大阪府で生を享けられた。先生が関西を離れ東京に住まわれたのは、その後、慶應義塾大学法学部政治学科に入学してからのことである。法学部では米山桂三先生のもとで社会学を専攻し、五二年に学部を卒業後、学者への道を歩んだ。米山桂三先生は法学部に社会学の授業を導入しただけでなく、各学部に分散していた社会学者を集め、五八年に大学院社会学研究科を開設させた功労者である。十時先生は米山先生のもとで社会学と文化人類学を学び、新設の社会学研究科修士課程に入学し、修士修了とともに法学部副手となり、博士課程修了後の六〇年には法学部助手に就任した。その後は、同学部の若手教員のリーダーとして助教、教授へと順調に昇進した。七九年には法学部長兼法学研究科委員長に就任され、学部と大学の行政においてもその能力をいかなく発揮された。また一九七六年から八五年まで、慶應義塾体育会野球部長も務められた。

私が法学部に採用されたのは八一年だが、そのときの学部長が十時先生であった。私にとって、今でも「法学部長」のイメージは十時先生である。鮮やかな手腕で議事をまとめ上げるリーダーとしての才覚、それにロマングレーの頭髮とスーツをぴしっと決めたダンディで長身のお姿、私には大きな目標である。

十時先生は、法学部では産業社会論、近代化・工業化論、社会変動論、比較文化論などを担当され、人気教授として多くの学生を育て、また関根根政美現法学部教授をはじめ多くの優れた研究者を育成した。先生の研究の基盤は、第二次世界大戦後の日本の工業化と経済発展のために、日本社会の近代化戦略を構想することにあつた。先生が若かりし頃は、「学生諸君は社会人になったら身を粉にして働け」と繰り返し説かれたが、後には、日本社会が近代化とともにどのように文化変容するのかわからないのかを分析しつつ、欧米社会との文化比較に注目した「比較文化論」に情熱を注ぐようになった。先生は、社会学博士号取得の論文ともなった『産業人類学——工業化と文化変容』（世界書院）を一九六六年に刊行して以来、近代化・工業化による社会変動・文化変容を国際比較するだけでなく、近代化・工業化による日本の産業社会あるいは企業社会の変化を文化人類学の視点から研究することの大切さを論じた。この視点は今日でも色あせていない。

先生はこの他にも研究成果として、『アジアの工業化と伝統的社会』（アジア経済研究所、一九七四年）、『地球社会への展望・慶應国際シンポジウム』（日本生産性本部、一九八〇年）、『大都市圏の拡大と地域変動——神奈川県横須賀市の事例』（慶應義塾大学法学研究会叢書47、慶應通信、一九八九年）、『現代の社会変動——世界のなかの日本社会』（慶應通信、一九九二年）などの編著・共著を残されている。

十時先生の活躍は海外も含め法学部を越えて広がっていた。法学部助手に採用されると、先生はすぐにハーバード大学ビジネススクールに派遣された。当時の日本では珍しいビジネススクールの授業のノウハウを吸収するとともに、大学では社会学と文化人類学を学んだ。一九六二年に慶應義塾大学ビジネススクール（KBS）が設立された際、先生が学ばれたことが大いに役立ったという。ちなみに、先生は七八年にビジネススクールが大学院経営管理研究科に衣替えされた時に、同研究科委員に就任されている。

その後も先生の海外経験は豊富である。長期・短期を含め、香港中文大学、オーストラリア国立大学、ハーバー

ド大学燕京（エンチン）研究所、北京大学日本研究中心（センター）、パリ国立政治学院などで研究生活を送られた。このうち、ご自身も滞在された北京社会学研究中心については、その設立に深く関与された。これは実質的に中国における社会学研究の基礎づくりとなり、同時に日本の社会学者の中国への関心を強める契機ともなっており、十時先生の国際貢献の一つとして特筆できる。また、学部長職を退任された直後の一九八三年に先生がハーバードに留学された折、私もそこに留学中であり、当時ボストンにおられた久我俊二現法学部教授と私のご自宅に招かれ、先生お手製の美味しいラムとロブスター料理を楽しみ会話とともにご馳走になったことがある。厨房に立たれていた先生のお姿を今でも時々思い出す。

十時先生は学習指導あるいは学部長として、学部行政の面でも多くの業績を残された。法学部のカリキュラム改革に加え、入学試験の採点の機械化による入試負担の軽減、高校長推薦制度や帰国子女入試の実施など入試多様化改革に尽力されており、今日の法学部の隆盛は十時学部長時代の改革に起点があるといえよう。

十時先生は一九九二年三月に定年を迎えられた後は、「多くの弟子を育て、いずれも既に一家をなしており、もう大学には未練はない。今後は自由な立場から国際的学术交流に貢献したい」（『法学研究』十時巖周退職記念論文集の堀江堪法学部長による序）との言葉を残して、キャンパスを去られた後は、他大学で教鞭をとることもなく、時々の公務以外は悠々自適の生活を過ごされた。先生は若い頃に結核を患われたためか、生涯あまり無理をされない生活を好まれた。

本号は、慶應義塾と法学部の発展にご尽力された十時先生を偲びつつ、元同僚・弟子、そしてその仲間たちが結集した渾身の論文集である。天国の十時巖周先生も本号の刊行を喜ばれているに違いない。

平成二三年四月

法学部長 国分良成